

令和2年 第12回

# 武蔵野市教育委員会定例会

令和2年12月1日

於 412会議室

武蔵野市教育委員会



## 令和2年第12回武蔵野市教育委員会定例会

○令和2年12月1日（火曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	渡 邊 一 衛
委 員	清 水 健 一	委 員	井 口 大 也
委 員	高 橋 和		

○事務局出席者

教 育 部 長	福 島 文 昭	教育企画課長	渡 邊 克 利
教 育 企 画 課 学 校 施 設 課 担 当 課 長	西 館 知 宏	指 導 課 長	村 松 良 臣
統 括 指 導 主 事	小 澤 泰 斗	教 育 支 援 課 長	牛 込 秀 明
教 育 支 援 課 教 育 相 談 支 援 担 当 課 長	祐 成 将 晴	生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 課 長	長 坂 征
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 課 武 蔵 野 ふ る さ と 歴 史 館 担 当 課 長	栗 原 一 浩	図 書 館 長	目 澤 弘 康

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案 なし
4. 協議事項 なし
5. 報告事項
  - (1) 教育部主要事業業務状況報告（9～11月）について
  - (2) 令和2年度第4回市議会提出補正予算について
  - (3) 指導課が所管する行事等の取扱いについて
  - (4) 長期宿泊体験活動検討委員会報告書中間のまとめについて

(5) 武蔵野市トラックレース2021（仮称）の開催について

(6) 第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画中間のまとめについて

6. その他

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから、令和2年第12回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、清水委員、高橋委員、私、竹内、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

---

◎事務局報告

○竹内教育長 これより、議事に入ります。

まず、事務局報告に入ります。

教育部長からお願いします。

○福島教育部長 それでは、前回の定例会以降の教育委員会の状況等についてご報告させていただきます。

まず、文教委員会が11月13日に開催をされ、教育委員会関連では行政報告を3件いたしました。主な質疑を紹介いたします。

1件目は、第一中学校・第五中学校改築基本計画(素案)についてで、まず計画素案に対する意見募集で学区外の方からの意見はどのように受け付けるのかというお尋ねでございまして、原則は学区内にお住まいの方が対象ですが、その他の方については今後検討したい。また、学校改築全体に関するご意見についてはどのような形でも随時受け付けるというような形でお答えをいたしました。

次に施設規模に関して、生徒数が推計値からずれた場合どうするのかというお尋ねがあり、施設規模の基になる平成30年度実施の人口推計に対して現時点の生徒数は下振れをしています。今後下振れが続くのか、あるいは上振れするのか明確ではありませんので、推移を注視していくとお答えをいたしました。

次に、現在政府が検討している30人学級が実現した場合、ピーク時の学校規模はどう

なるのかとのお尋ねには、人口推計の基軸に合わせるとともに余裕を持って設計をする  
が、ピーク前に少人数学級を導入することになった場合、必要な教室数を精査した上で、  
必要であれば追加の措置も考えたいとお答えをいたしました。

次に、仮設校舎を共有する間、小学生が中学校の場所に通うが、通学距離の問題をど  
う考えるかとお尋ねがあり、井之頭小学校から第一中学校に通う距離が一番遠くて約  
1.8キロあり、今後通学方法について学校と協議をしながら検討したいとお答えをいた  
しました。

次に、小中学校で共有する仮設校舎の規模はどのくらいかとお尋ねには、仮設校舎  
を使用するときの人口推計に基づいて、クラス数が多い小学校の規模に合わせて建設す  
るとお答えをいたしました。

次に、設計者選定をどのように進めるか、また設計は一中、五中別々に行うのかと  
お尋ねには、今年12月から来年3月にかけてプロポーザルを実施する予定で、一中と五  
中を同時に、一者の設計者で選定するとお答えをいたしました。

次に、今回の配置案は業者と相談しながら考えたのか、その業者はプロポーザルに参  
加できるのかとお尋ねがあり、今年度、山下PMCという会社と一緒にこの改築基本  
計画を策定をした。来年度の設計者選定にはこの業者は参加しないとお答えをいたしま  
した。

次に、現場の先生は落ち着いてきちんと学べる環境を大事にしているが、今回の計画  
に配慮されているかとお尋ねには、隣の教室の声が入らないよう、防音対策を講じる  
とともに、いろいろな授業形態にも対応できるよう、可動式間仕切り壁を考えていると  
お答えをいたしました。

2件目の行政報告は、新学校給食桜堤調理場(仮称)建設事業の進捗状況についてで、  
工事を進める中で近隣の方から苦情や意見があったかとお尋ねには、着工後、大きな  
苦情などはいただいていないとお答えいたしました。

3件目の行政報告は、図書館資料の市民予約優先受付の開始についてで、まず予約が  
どの程度集中しているのかとお尋ねには、例えば文教委員会当日の予約状況を見ると、  
一番予約が多いもので433件、2番目は344件と、ほかの自治体よりも非常に多い状況  
であるとお答えをいたしました。

次に、他の自治体でも市民以外の方に対して制限をかけているのかとお尋ねには、  
近隣5市区では同様な方法を取っていないが、多摩地域26市域の中で5自治体が市民以

外の方の予約は受け付けていないとお答えをいたしました。

次に、貸出冊数を制限する方法を検討しなかったのかとのお尋ねには、貸出冊数を市民の方は多くする、例えば現在の10冊を12冊とか15冊にすることも考えたが、借りる冊数は大体1冊から5冊の間で、10冊借りる方は数%しかいないため、効果は薄いと考えたとお答えをいたしました。

議会に関することは以上でございます。

次に、このたび公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団が令和2年度、障害者の生涯学習支援活動に関わる文部科学大臣表彰を受賞いたしました。受賞理由は武蔵野市の体育施設の指定管理者としてスポーツ振興の中核的役割を果たす中で、障害者が日常的にスポーツを楽しむことができる場の充実と、障害の有無にかかわらず、共にスポーツを楽しむ機会の創出のために、継続的に施設整備や事業展開、スタッフの資質向上に取り組んでいることが認められました。なお、表彰式は12月8日にオンライン開催となります。

次に、市内の学校の状況についてでございます。2学期も残り1か月を切り、中学校においてははいよいよ3年生の進路決定に向けて、保護者・生徒との三者面談や、進路に関わる対策会議も行われているところです。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止への観点から、2学期末に予定していた保護者会を中止する学校もございますが、保護者会で伝える内容を書面で配付をしたり、学校の様子を伝えるお便りの配付や、ホームページ更新を増やすなどして、工夫して学校と家庭が連携した取組を進めております。

次に11月22日、第一小学校と第三小学校の吹奏楽団が、公益財団法人日本音楽教育文化振興会が主催する日本管楽合奏コンテスト全国大会で動画審査を受け、第三小学校は最優秀賞、第一小学校は、優秀賞と観客投票最多賞をいただきました。新型コロナウイルス感染症への対応を十分に行いながら練習に取り組んだ成果だと考えております。

次に、11月25日、武蔵野市民科を研究課題としている境南小学校の中間報告会が開催されました。当日は武蔵野市民科カリキュラム検討委員会を同時開催とし、各校で武蔵野市民科カリキュラムを推進する役割の教員も集まり、市内外から53名の皆様にご参加をいただきました。本来であれば、市内の多くの先生方にご参集いただき、実際の授業も見て見識を深めていただくところですが、今回は感染拡大防止のため、少人数での開催となりました。

中間報告会では、境南小学校のこれまでの研究の取組の報告とともに、参加した先生方との協議の時間を取りました。グループごとに各校での武蔵野市民科の取組や、境南小学校の研究報告を受けての意見交換を行っていただきました。参加者のアンケートからは、探究的な学びを育むために教師の働きかけの重要性、地域との連携の大切さについて理解できたとの意見や、学年の系統性を考えていることや、地域の課題などに関して、また、教員間の情報共有を図ることなどに積極的に取り組んでいきたいなどの意見がございました。参加された先生方には、これまでの境南小学校の研究の成果について自校で共有し、各校での今後の武蔵野市民科の取組に生かしていただきたいと考えております。

以上で事務局報告を終わります。

- 竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。
- 渡邊委員 1点、よろしいですか。
- 竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。
- 渡邊委員 生涯学習事業団の表彰式はオンラインで行われるということでしたが、これは皆さん、誰でも見られる形なののでしょうか。もし見られるのであれば拝見したいと思ったのです。
- 竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。
- 長坂生涯学習スポーツ課長 限定された方、受賞者のみになります。
- 渡邊委員 一般の人は見られないということですね。
- 長坂生涯学習スポーツ課長 そうですね。
- 渡邊委員 残念ですが、分かりました。ありがとうございます。
- 竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

---

### ◎報告事項

- 竹内教育長 それでは次に、本日は議案及び協議事項はございませんので、報告事項に入ります。

報告事項1、教育部主要事業業務状況報告（9～11月）についてです。説明をお願いします。

教育企画課長。

- 渡邊教育企画課長 それでは事業名1、児童増・災害・老朽化への対応と学校改築の計



画的な推進でございます。

内容としては大きく3つございまして、1つが学校改築に関すること。2つ目が給排水管など、水回りに関すること。3つ目が児童・生徒数の増加への対応。教室をどういうふうに移転するのかという話になります。

網かけの状況説明と、成果と課題をご覧いただきたいと思います。まず1番目の改築につきましては、基本計画の素案がまとまり、説明会、それから意見募集も完了したところです。今取りまとめ中でございます。

それから、2点目の水回りについては、更新期を迎えていますが、まだ着手していない給排水管について、調査を始めたところです。また、第五小学校の北校舎屋上の防水シートの改修工事も実施中です。

大きな3つ目、児童・生徒数の増加対策ですけれども、今年度予定しております大野田小学校増築棟の避難用スロープ設置工事の設計が終わりました。あわせて工事業者も決定したところです。

3つとも基本的に予定どおり進んでおります。今後につきましては、来年度4月の新入生の数も見えてきますので、その数も見ながら必要な対策があるかどうか見極めていきたいと思います。

以上です。

#### ○村松指導課長 続きまして指導課でございます。

初めに、2ページの人権教育や多様性を認め合う教育といじめ防止の推進でございます。

オリンピック・パラリンピック教育や、多様な人々と関わる場については、前回のご報告と同様でございます。

連合行事や宿泊行事の中止による代替行事を計画するに当たっては、各校児童・生徒が主体的に計画したり、児童・生徒の思いを大事にした計画を立てているところです。

また、後ほど報告しますが、長期宿泊活動検討委員会において、今後のセカンドスクールで育む資質・能力を系統立てて見直しました。児童・生徒が挑戦する体験を設定したり、挑戦する行動を肯定的に評価したりすることを明確に位置づけております。

いじめ問題の状況等については、11月のふれあい月間にいじめに関するアンケート調査を行いました。また、武蔵野市いじめ防止基本方針の具体的方策案について検討しています。

課題といたしましては、多様な人々と関わる学習活動や、児童・生徒一人一人が活躍できる場について、今後も活動方法の在り方を見直しながら積極的に設ける必要があります。

いじめ問題については、1月にいじめ問題関係者連絡会議を開催し、武蔵野市いじめ防止基本方針の具体的方策案について協議する予定です。

2点目は、武蔵野市民科の実施でございます。教育部長からの報告にもありましてとおり、11月25日に境南小学校の中間発表会を第2回武蔵野市民科カリキュラム検討委員会と併せて行いました。参加者を限定し、武蔵野市民科についてグループ協議を中心に会を進めることで、地域の人材や取組を発掘し、本物と出会うことや、探究的な学びにするための問いの設定の大切さについて、参加者の皆さんが共有できました。今後は、武蔵野市民科の施行事業や、次年度に向けた取組について、学校だより等を通じて保護者や地域にお知らせする必要があるとともに、各校の施行授業の進捗状況を指導課訪問や指導主事による随時の訪問で確認してまいります。

3点目は、言語能力の育成でございます。10月26日に学校図書館担当者連絡会を開催し、学校図書館の開館状況、今後の読書活動の充実に向けて、担当者や学校図書館サポーターとともに情報交換を行いました。

小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導は継続して行っています。

また、10月13日に小学校外国語担当者会を開催し、5年外国語の授業の視聴を基に協議を行う研修を実施しました。

課題としては、ご指摘いただいていた学校図書館サポーターの資質向上を図る研修を今月11日に開催します。また、小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導を効率的に行い、小学校において外国語の授業を担当している教員や、講師の外国語科指導の充実を図る必要があります。

4点目は、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業力の向上でございます。

教育アドバイザーによる訪問支援を本格的に開始し、56回、この間行っております。10月22日の3年次の若手教員育成研修において、若手教員育成研修終了後の校外における研鑽の進め方について指導しました。今後も指導教員の授業見学や、都の教科研究会等への参加など、校外における研修や研鑽の奨励について検討する必要があります。

今年度実施予定であった桜野小学校と併せ、「深い学び」をテーマとした教育課題研究開発校である第三小学校、第五小学校の研究発表会を令和3年度に実施します。今後、

研究発表の在り方の見直しを図るとともに、指導主事が積極的に関わり、研究内容を充実させ、各校の成果を基にした指導・助言を行う役割を強化していきます。

5点目は、学校・家庭・地域が連携・協働するための取組の推進でございます。

10月20日に「地域と学校の協働通信」第4号を発行しました。あと2回、時期を変更し、発行をする予定です。

9月18日には第2回地域コーディネーター連絡会を開催し、休業期間中や今後の取組について情報交換を行いました。また、10月23日に第1回開かれた学校づくり協議会代表者会を開催しました。

課題としましては、学校・家庭・地域の3者が連携・協働した学校運営の在り方について、部としての考え方を今年度中にまとめ、次年度検討委員会を開始したいと考えております。

6点目は、学校における働き方改革の推進でございます。

教員の週当たりの在校時間の平均が、9月、10月、昨年度の同月より3～4分増えていました。今年度はセカンドスクールがなく、この時期に体育的行事や学校公開を設定したため、準備や出勤日が多くなり、昨年度より週当たりの在校時間の平均が増えております。また、朝早く来過ぎないことを含め、教員一人一人の在校時間の管理が必要です。これらを踏まえ、10月の校長会にて、適切な出退勤時刻について注意を促しました。

部活動指導員については、次年度も複数配置できるよう、予算要求をいたしました。また、合同部活動を含め、持続可能な部活動の在り方について検討を続けてまいります。

指導課からは以上でございます。

#### ○祐成教育相談支援担当課長 続きまして、教育支援課です。

事業名8、特別支援教育における多様な学びの場の整備と交流及び共同学習の推進です。

8ページをご覧ください。まず、中学校の特別支援教室については、全校6校について巡回指導員が生徒の在籍校への訪問などを開始しました。これによって、在籍校教員との、担任の先生とのコミュニケーションなどを取ることができ、連携が深まり、巡回指導員が生徒の在籍学級での日常の様子というのを把握することができるようになりました。また、2学期からはタブレットを活用した指導も開始をしております。

続きまして、交流共同学習支援員については、特別支援学級の設置校の小学校において実施しておりますけれども、特別支援学級の児童が通常の学級での授業を受ける機会

や、またその逆もあるということで、機会を増やしております。これによって連続性のある多様な学び場づくりを進めることができていると、保護者からも評価をされているところです。来年度に向けて、各学校間の情報共有も進めてまいります。

中学校の特別支援学級の今後の配置方針について、10月10日に保護者・市民向けの説明会を開催しました。説明会の内容については市ホームページやYouTubeの市動画チャンネルによる配信も行っております。今後は広報誌「きょういく武蔵野」12月15日号に、特別支援教育に関する特集記事を掲載し、さらなる情報発信を図ってまいります。

続きまして事業名9、不登校児童・生徒への支援の充実です。

まず、スクールソーシャルワーカー6名体制にしたことにより、学校と連携をして不登校児童・生徒や養育困難家庭など、計107件のケースの支援を行っています。ちなみに、昨年度の支援件数は54件でございます。9月には、大学からの実習生の受入れや、専門家を招いての研修を行いました。このように体制拡充により、その活動がさらに各校に着実に浸透していると思っております。今後、庁内各課や関係機関との連携もさらに進めてまいります。

チャレンジルームでは、2学期から電子黒板とタブレットPCを配置して、ICT環境の充実を図りました。また7月に開設した、武蔵野クレスコーレでは、新規の方5名が追加で入室をし、入室生徒は計8名になりました。今後不登校の児童・生徒がチャレンジルームやクレスコーレによる支援に適切につながるように、スクールソーシャルワーカーを含めた関係者による定例会議などを通じて、より密な連携を図っていきます。

また、クレスコーレ入室生徒が在籍する学校には、クレスコーレスタッフとスクールソーシャルワーカーが訪問して、情報交換も行いました。クレスコーレにおいては9月10日と10月24日に保護者会を開催しまして、日々の支援の様子についてフェイスブックなどで情報発信をしております。クレスコーレについて、学校や保護者への情報提供は着実にできております。また、今後チャレンジルーム、クレスコーレに通っている中学校3年生については、在籍校と連携しながら進路指導や支援を行っていきたいというふうに考えております。

**○牛込教育支援課長** 続きまして10ページの事業名10の、新学校給食桜堤調理場の整備についてです。

状況につきましては、建設工事は9月以降、地上部分の工事などを行っております。

②番、新施設の正式名称と新調理場から給食を提供する小学校を決定して、市議会の

文教委員会において報告を行いました。

成果と課題につきましては、①工事は順調に進んでおり、12月から外装塗装、内装仕上げなどを行います。②番、運営については給食・食育財団と継続的に検討を行っております。今後は保護者向けの周知、また調理員スタッフの採用準備などを進めていきます。

教育支援課は以上です。

○長坂生涯学習スポーツ課長 生涯学習スポーツ課です。

事業名11、すべての人が学びやすい環境づくりでございます。

状況説明でございますが、①で11月中旬からリニューアルされました市の公式LINEに、「講座・イベント」の項目を設け、市民に情報提供できるよう調整を行いました。今後はLINEを意識したホームページの作成が必要であると考えております。

状況②、全庁に対し、次年度大人のための生涯学習ガイド、講座まるごとナビの掲載記事を収集し、これを基に学びに関する調査の準備を行っております。土曜学校の総括については未実施でございます。

成果と課題でございますが、記事収集後、テーマ、対象、地域等の重複や抜け落ちがないか確認をしております。子ども向けの土曜学校についても総括を行っております。

続きまして事業名12、すべての人がスポーツを楽しむことができる機会の創出です。

状況説明①、屋内の学校施設開放・再開に合わせ、12月以降の体育館を利用しました市民スポーツデーについて、運営委員と実施方法について検討を行いました。また、次年度のファミリースポーツフェアにつきまして、コロナ禍でも実施できる運営方法の検討を行っております。また、新たに障害者が自宅でもできる簡単なストレッチや筋力トレーニングを紹介する「おうちでできる簡単トレーニング」を11月29日、総合体育館で実施いたしました。

②につきまして、広く市民へ周知するため、「きょういく武蔵野」へ事業団が作成しております動画コンテンツなどの情報を掲載に向けて、準備を行いました。今後も様々な媒体を活用し、運動習慣のない人を含めた、市民に気軽にできる運動を周知する必要があると考えております。

事業名13です。市民意識調査委託に関するプロポーザルを実施しまして、事業者を決定いたしました。その後、アンケート調査の設問等の準備を行って、12月から市民意識

調査を実施しております。

②でございますが、庁内で類型別施設計画検討会議を設置いたしまして、2回会議を実施したところです。

設置目的、体育館の今までの調査の概要、今後行います総合体育館の大規模工事の想定スケジュール、各施設の現状及び課題などを共有したところでございます。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 14番、歴史公文書の利活用の推進でございます。

①でございますけれども、歴史公文書を広く知っていただくために、国勢調査に関する展示などを行ってまいりました。これだけではなく、さらにほかの分野でも学芸員による展示なども行っております。具体的には成果と課題のところにありますような、9月には企画展「武蔵野市の地名」、また「軍事郵便」、こういった企画展で公文書を使っております。

さらに、2番目といたしまして、歴史公文書を検索、研究する方々のためには階層化、目次づくりが必要になってまいります。中島飛行機の資料を中心とした目次づくりを行っておりますが、それだけではなく、中島飛行機は武蔵野だけではなく、荻窪、太田、大宮などに工場がございまして、こうした全貌を解明するためにも、大宮にある高校と協力いたしまして、大宮工場と武蔵野の在り方などを今、研究しているところでございます。また、こうした階層化というのは長い問題ではありまして、すぐに解決するわけではございませんので、広く一般の方に分かっただけのような検索シートのようなものを作りまして、公文書を広めていきたいと考えております。

次、15番でございます。文化財の指定、整備等でございます。

こちらのほうは大きく分けて2つございます。1番の文化財、こちらは指定をしてそれを広めていこうというものでございます。大きく分けてこれも2つございまして、国指定文化財の推進ということで、旧赤星邸、そして市指定文化財として御殿山遺跡調査群の指定ということを目指しております。

御殿山遺跡調査群につきましては、ただいま企画展として、炭素14年代法というものを使いました年代分析の展示を行っております。こうした成果を基にいたしまして、2月には文化財保護委員会に文化財指定の諮問を行う予定でございます。

旧赤星邸につきましては、他課との資産活用課とも連携を図りながら、適切な助言を行ってまいりたいと考えております。

またその一方、歴史館の運営に関しましてもコロナ期でございますので、お客様の減

少というものをSNS等でカバーしていこうということをやっております、インターネットによる配信講座やツイッターのフォロワーの増加など、様々な研究と努力を重ねているところでございます。

○目澤図書館長 事業名16番、図書館情報システム更新をご覧ください。

状況の説明です。図書館ホームページや館内の無線LAN、電子書籍サービスなど、各種設定を確定しまして、構築されたものから随時チェックを行っております。全体としてはスケジュールどおり進めております。

今後、新たに追加される機能となる館内の無線LANと電子書籍サービスの利用方法について、詳細を確定してまいります。

事業名17番です。

中央図書館の運営形態等ですが、状況説明、成果と課題をご覧ください。運営形態に関する方針、人材育成計画ともに現在も作成中でございます、今年度中に作成・報告を行います。

事業名の18をご覧ください。蔵書方針についてですが、状況説明①番、市立図書館3館ございますが、この3館の資料の収集の傾向、割合を分析を行うことができました。

成果と課題ですが、各館の立地や施設、利用者特性などを背景に、例えば中央図書館では郷土行政資料や専門書・参考書も含めて、偏りなく幅広い収集を行ってまいりました。吉祥寺図書館は3館の中で最も文学の収集割合が高い傾向にございました。逆にプレイス図書館は文学の収集割合が低かったのですが、社会科学や芸術、青少年向けの資料の収集割合が高いという傾向にありました。

これらの各館の収集特性も踏まえて、今後の蔵書方針（案）を作成してまいります。

②番のホームページについては記載のとおりでございます。

事業名19番です。こちらは記載のとおりとなります。

状況説明、成果と課題ですが、1月12日からこれを実施してまいりますので、利用者への周知をホームページ、館内掲示等で行っております。

事業名20番です。第2次子ども読書活動推進計画の策定ですが、状況説明、成果と課題、こちらも記載のとおりで、本日報告事項で中間のまとめのご説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

図書館からは以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 幾つか細かいことも含めてお尋ねします。

まず、2ページ目の事業名2のところ、感想なのですが、「児童・生徒の思いを大事にした」ということです。その辺とても大切なことで、その結果自分たちも計画に参加する機会が増えていると思うので、今後もうまく進めていただけるといいと思いました。

次のページのいじめのところなのですが、この現況において、コロナ禍でいろいろな状況がそういうことを心配されるので、報告があればお聞かせいただければと思いました。

5ページ目、事業名4の最後のところで、図書館サポーターの研修会を12月11日に行うということなのですが、どのくらい参加される予定なのか。できるだけ全員が参加していただきたいと思います。各学校のサポーターの資質にばらつきがあるように見受けられるので、その辺しっかりやっていただけるといいと思いました。

事業名の7番、働き方改革について、成果と課題の中に「早く来すぎないことを含め」というのがありますが、これは早く来てくれると困るということなのですか。そうすると家で仕事をやらなければいけない時間が増えるとか、その辺の心配があります。やはり根本的に、いかにして仕事を減らしていくか、その辺を検討していただけるといいと思います。

9ページ、事業名9で、クレスコーレはうまくいっているように思われますが、問題は無いのでしょうか。今、5名が新規入室したということですが、今後また増えていく可能性も多々あると思いますので、今後の連携の仕方などで問題があるようならば、ご報告いただけるといいと思います。

13ページ、事業名14です。成果と課題の②で、ここには書いていないけれども大宮工場との連携が今後行われるように伺いました。例えば相互に資料を展示し合うとか、連携していくとまたいいと思いますので、是非進めていただきたいと思います。ふるさと歴史館では、中島飛行機の資料収集も積極的にやっていただいて、展示も、毎年やっていただいていますので、うまく連携できるといいと思いました。

取りあえず以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ありがとうございます。まず、コロナ禍のいじめ状況ということですが



れども、コロナ禍においてとても深刻ないじめがあるかということについては、こちらは報告は受けてございません。そういうことでのいじめということも、軽微なものであっても今のところ報告はないという状況でございます。しかし、いじめはいつでもある、どこにでもあるということを考えながら、学校にも指導は徹底してまいりたいと考えております。

2点目、学校図書館サポーターの研修ですけれども、全員参加ということで呼びかけています。当日、都合でということ欠席される方もいらっしゃるかもしれませんが、年度当初には予定していなかったところ少ない機会ですから、それはぜひとも参加いただくように学校側に働きかけてまいります。

3点目、働き方改革について、朝早く来過ぎないように、ということですが、勤務時間の計測では、すごく遅く帰るといふ先生はそんなにいなかったんですが、それでも勤務時間が多い先生方を分析すると、朝かなり早く来ているということが分かりました。そうすると、朝だけでも仮に2時間足されてしまうと、それだけで勤務時間が多くなってしまいます。朝のほうの仕事がしやすいとか等はあるかもしれないのですが、あまり過度にならないように限度を踏まえてというところも含めて学校にお願いしているところでございます。

以上でございます。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○祐成教育相談支援担当課長 クレスコーレについてです。クレスコーレは現在8名ということで、50平米ぐらいしかない施設ですので、結構手狭になってきているということがあります。子どもたちの活動については、それぞれの自主性に任せておりますので、例えば外に行きたいという人がいるときと、中にいたいという人がいるときでどのようにスタッフを配置するかというのは、スタッフの人数の話というのも若干問題にはなってきておりますので、その辺はしっかり対応していきたいと思っております。中学3年生の進路の問題に関しても、クレスコーレで考えていくのか、学校のほうで考えていくのかということも初めてなものでいろいろ問題はありますが、その辺はしっかり学校とクレスコーレが連携して、中学3年生にとって一番いい進路というのを決めていきたいと考えております。

○渡邊委員 ちょっとよろしいですか。今の件で、チャレンジルームとの連携も図っていかないとなかなか対応が大変ですよね。よろしく申し上げます。

○**祐成教育相談支援担当課長** そうですね、クレスコーレとチャレンジルームはそれぞれ特色がありますので、その辺はスクールソーシャルワーカーなどを活用して、その子にとってクレスコーレがいいのか、それともチャレンジルームがいいのか、見極めながらその子にとっていい居場所というのを提供できたらと考えております。

○**竹内教育長** ふるさと歴史館館長。

○**栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長** 大宮工場の研究でございますけれども、実際に埼玉県の学校が今、研究をしております。彼らは國學院大學が募集している高校生のための民俗学、歴史学コンクールみたいなものに応募しております。また、私どものほうでもその成果をパネル展示できないかということで、現在先生と話しているところです。今やっている生徒たちが高校3年生なので、なかなか受験との関係でバランスを見ながら3月くらいにはできたらいいんじゃないかということで今、取り組んでいるところです。

以上です。

○**竹内教育長** ほかにいかがでしょうか。

清水委員。

○**清水委員** 2ページの事業名2です。指導課長に特にお願いしたいなと思って申し上げますが、今年度の課題の②番で「子どもたち一人一人が自信をもち、自分自身を肯定的に受け止められるようにするために、活躍できる場を設定する必要がある」と書かれています。これは、教育長が折に触れおっしゃっていることで、非常に大切なことだと思います。設定目標と状況説明の中で、学校行事とか連合行事とか宿泊行事とかというような形で書かれています。この部分はとても大事ななと思います。

もう一方で、新学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」というのがこれに関わってくると思うんですね。そういう授業を日々積み重ねていって、こういった今年度の課題の②番のような力がついていくと考えております。

ですから、ぜひこの課題の②番を実現していくときに、行事の部分と日々の授業の部分ということを両輪にして学校のほうにお話をいただいただけると、管理職も先生たちも、日々の授業をもうちょっと見直していくという形につながっていくんじゃないかなと思いましたので、よろしく願いいたします。

それから5ページの事業名5です。ここで「主体的・対話的で深い学び」という形で出ています。「教員が学ぶ機会を用意していく必要がある」。これは、とても大事なこ

とで、ぜひお願いしたいなと思っているところです。

その中で①番、学校におけるOJTを推進すると書いてあります。これは、学校ごとに取り組んでいることだとは思いますが、いろいろな先生方と話をしている中で感じることは、教諭と主任教諭の意識にほとんど差がないということです。私は主任教諭の役割は非常に大きいと思っています。主任教諭が若い教員に授業を見せて、そして若い教員が学べるような、学校の中でのOJTをやはり積極的に取り入れてもらえるようにする。これはすごく大事ですし、実は主任教諭が若手の教諭に授業を見せるということが、主任教諭を育てることにもつながってくるんですね。ですからぜひ、学校の中における主任教諭の役割を明確化して、各学校で主任教諭、教諭を育てていただきたいと思います。

それから②番の深い学び以下のところについては、本当に感謝していて、ぜひ悉皆研修として先生方が、ああ参加してよかったなと思える研修会を進めていただきたいと思います。

それから7ページの事業名7です。成果と課題②の最後のところなんですけれども、部活動指導員はぜひ、学校と連携を図りながら進めていただきたいと思います。各学校の要望とか、思いとかというのは若干違うのかなと思いますので、よろしく願いします。

ちなみに、部活動指導員にはどんな方がなっているのか、後で教えていただければと思います。

それから9ページです。不登校児童・生徒への支援の充実ということなんですけれども、実は私、桜野小学校の学校と家庭の連携推進会議のスーパーバイザーをさせていただいているんですけれども、家庭と子どもの支援員の方が非常にフットワークよく動くんです。それで、学校と連携を図っていて、学校の要望を受け止めて、そして動くことによって、その方のキャラクターもあるんですけれども、すごく子どもたちがいい方向に向かっている。本当に見ていてそのことが桜野小学校の担任の先生たちの意識も上げて、温かく子どもを見守っていく環境ができています。本当にいい取組をしているなと思っています。全校に紹介したいぐらいなんですけれども。

前、たしかこの事業について、受ける学校を増やすというお話をなさっていたような気がするんですけれども、現在何校この事業に取り組んでいるのかということ。それぞれ成果を上げていると思うんですけれども、校数を後で教えていただけたらありがたい

など思っています。

スクールソーシャルワーカーについては、今、学校と連携していると思うんですけども、ぜひ組織的に学校、家庭、それから地域との、あるいは関係機関との連携が図れるように今後も進めていただきたいなと思っております。

12ページの市民スポーツデーなんですけれども、市民スポーツデーは、私が現職の頃はかなり利用者少なかったのです。今、コロナ禍にあってますます減っているように思うんですけども、今、利用者はどのぐらいいるのでしょうか。教えていただけたらありがたいなと思います。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ありがとうございます。主体的・対話的で深い学びであるとか、主任教諭の役割であるとかということについては委員のお話のとおり、また学校のほうに指導してまいりたいと思います。

部活動指導員につきましては、過去に時間講師をやっていたりとか、また地域の教育力で部活動の指導員をやっていた方で、それを含めて部活動指導も全て見ていただけるという方で、学校が推薦いただいた方をお願いしております。

なかなか公募ですと難しい部分もあるんですが、引き続きこういう方とのやり取り等、大切にしていきながら、部活動について連携を図っていきたいと思います。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○祐成教育相談支援担当課長 家庭と子どもの支援員の件ですけれども、現在17校、1校除いて17校に要望があるという形で配置をしております。来年度はその残りの1校についても要望がありますので、来年度に関しては18校全てにおいて配置したいというふうに考えております。

スクールソーシャルワーカーについても、今年から中学校、学区に1名ずつということで、週に1回訪問ができておまして、今後もそれを続けて学校との連携、その後各機関との連携を深めてまいりたいというふうに考えております。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 市民スポーツデーの人数ですけれども、9月に再開しまして、再開前の倍ぐらいいらっしゃる学校もございました。学校によってそれぞれですけれども、比較的多いかなと思っております。

○清水委員 部活動の指導員が学校のほうで人選をしていって進めていく進め方、とてもいいなと思います。公募というやり方もあると思うんですけども、できるだけそうやって人のつながりで信頼できる人に入ってもらおうというのはいいなと思いました。

支援事業が今17校というふうに伺って、それだけ今多くなっているんだと。来年度18校になるというのは非常に頼もしいなと思っております。きっと成果が上がっていくだろうなと思いました。

ありがとうございます。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 私からはまず、学校改築につきまして、早いタイミングで気持ちをお伝えしたほうがいいなというところでお話します。

地域の防災会からもいろんな話が出ているところでして、今後、改築がどんどん進んでいく、いろんな学校が着手されていくと思うんですけども、いわゆる校庭のライト、照明についてなんです。

日常の学校生活の中ではさほど必要がないのかと思われがちではありますが、特にこの冬の時期は日暮れが早い、日が暮れるのが早いですので、そういう意味では部活動の校庭での練習にも校庭のライトはあったほうがいいのかと思います。

さらには大地震、大規模災害が起きたときにソーラー発電による校庭のライトがあれば、防災上もこれがとても学校施設として有効な、そして意味のある、効果のある施設となり得るといような声も入ってきております。その辺につきまして、どのようにお考えなのか。またはぜひ設置していただきたいというふうに思っておりますので、お伝えいたします。

次に人権教育について、先日武蔵野公会堂で映画「子どもたちをよろしく」を私も見てまいりました。いじめにつきまして今、報告として上がってきているところではないということでしたけれども、見た映画の中では、特に中学生くらいになると、いじめが表面化しないように演じる、そんなようなシーンも出てきております。

ですので、今はないということはとてもいいことだと思いますけれども、親も地域も、そして学校の先生もそれぞれがこのいじめはいつでも起こり得るんだという、そういう視点に立って、今はないから安心していよう、ではなくて、常に注意を向けた、そういうような接し方でい続けてほしいと思っております。不幸な思いをする子ども、そして

そういうご家庭がなくなるようお願いしたいと思っております。また、親としてもそのように地域等にもお話ししていただけたらなというふうに思いました。

次に、先生の学校における働き方改革の推進ですけれども、先ほど渡邊委員もおっしゃられたところなんですけれども、持ち帰り仕事について私も心配しています。「早く来すぎないこと」と、文言として触れてございますけれども、そもそもその先生はどうして早く来なければ業務ができないのか。そしてどうして遅くなってしまうのかというところまで突き詰めて考えていかれるほうがいいと思います。安直に数字だけで、あなたはほかの先生よりも滞在時間が長いからということになりますと、もうそれはもっと深い学習を進めたいからなのか、はたまたいわゆる雑務なのか、その辺の内容についてまで突き詰めて分析を進めていただけたらとても安心だなというふうに思いました。

次は不登校児童・生徒とは少し違うかもしれませんが、例えばインフルエンザで学校に行けなくなってしまう、出席停止になります、またはコロナも同様です。コロナ絡みでお話ししますと、あるお子さんが37.6分の発熱があった。当然、その後学校に連絡するわけですね。行かせてもいいのかどうかということになると、まあ微妙だけれども何回か計れば37.4分のときも出てきたり、37.7分のときもあろうかというような話で、学校と相談の上、そういうことであれば大事を取って休ませましょうということになったそうなんです。

親にとってみると微妙な部分で、学校と相談の上、いろんな状況を考えて休ませただけけれども、その判断がその生徒と家庭にとってみると授業の遅れ、特に中学生は気になるようです。その日丸々一日学校に行けないわけで。コロナの流行期以前よりも親も注意深く見ているわけですので、授業が遅れてしまうという負担感の軽減ということをぜひ、考えていってほしいと思います。学校と相談した上で休ませようという判断をしたときにとっても不安になってくるのです。

動画向けに授業を行うのは、対面の授業とは全くスタイルを変えなければできないというような話も聞いているところではありますけれども、休むという判断をした子どもやその親は、とてもその授業の遅れが気になる。提案の一つでもあるのですが、せめて授業の内容だけでも、まあ流しっぱなしという言い方は変なんですけれども、授業風景がその家庭のその子どもに伝わるような状況として配信してもらえたら、それだけでも全然違うんだということが、意見がありました。

次は、すべての人が学びやすい環境づくりということで、私も早速公式LINEに登

録したんですけれども、とてもこれ、使いやすいです。教育ではない分野でもとても使いやすいくて、市民の中でも話題に上がっているところです。ですのでここでお伝えさせていただきます。

私からは以上になります。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 まず学校改築の件でお答えをさせていただきます。

ナイター設備につきましては、この意見募集の中でも設置を要望されるご意見が1件ございました。第一中学校につきましては、現在もう既にナイター設備がついているので、工事のときに一時的に撤去しなければいけないということがあり得ますが、復旧を考えております。そのほかの学校につきましては、近隣住民への影響もございますので、今ここで検討するというお話もできない状況でございます。昨年度策定いたしました学校施設整備基本計画におきましても、原則今あるものは残すという方針でございます。

それと、災害時につきましては別途コンセント、非常用コンセントですとか照明というのは蓄電池も含めて検討しているところでございます。

通学の関係の、冬場の暗くなる時間が早まるということの安全性については、当然街灯等の設置はしますので、そこで一定安全は確保できるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 いじめについてですけれども、やはり認知件数的には小学校より中学校のほうが低い傾向にあるのは、先ほど委員のお話にあった、表面化しないようにというような子どもの意識も働いている部分がないわけではないかなと認識してございます。様々な視点からアンケートだけではなく、日々の子どものたちの観察等も含めて、子どもたちの変化を読み取って、いじめについてあるんじゃないかということを考えること。また、低いからといっていじめがないということではなくて、逆にそこにダウトをかける。逆にいじめ認知件数が多いからといって、安心するんじゃないかと、ほかに隠れているものはないかということにダウトをかけるよう学校には指示しているところでございます。

働き方改革につきましては、詳細な聞き取り調査等にはなっていませんけれども、逆に朝のほうが誰にも邪魔されずに安心して仕事ができるというような、個人の仕事のし

やすさという傾向もあると思います。ただ、しやすさだけではなくて、やはり本当に必要な業務なのかどうかも見極めて時間を管理することは教員たちも指導していきたいと思いきいますし、先ほど渡邊委員からもありましたように、内容について精査して検討してまいりたいと思いきいます。

不登校児童・生徒への対応というところで、コロナ等で休むと判断した子どもたちへの対応というところでございますけれども、授業の様子を流しっぱなしにすることで本当にそれで学ぶことができるのかというところもありますし、画面を見ている集中力というところもあります。休業期間中も短い動画等で子どもたちの意欲づけをして学習に取り組ませるといふようなことを、教育委員会としては啓発してまいったところでございます。ここにつきましては、休むと判断したお子さんについては、学習の遅れがないように学校が一つ一つ丁寧に進路についてをフォローしていく、また指導していくということが大事だと思いきっています。

そのほかICTとか様々な機器に関してのことに関しては、それぞれ個に応じた合理的な配慮の観点から対応するよふにということば学校にも指示をしておりまふので、一つ一つ、保護者や子どもたちのニーズあるいは要望等を相談しながら、できるところをやっていくということば大事にしていただきたいと学校のほうにもお願いしてまふいます。

以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に報告事項2、令和2年、第4回市議会提出補正予算についてです。

説明をお願いします。

教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 それでは報告事項2、資料をご覧ください。今回の市議会のほうに提出した補正予算の内容です。表のほうは教育費関係の歳出部分を載せております。

つくりとしては左側から款、項、目、歳出の科目になります。款の10は教育費、項の1は教育総務費、項の2が小学校費、項の3が中学校費になっております。目はそれぞれの事業名となっております。いずれも減額補正になっておりまして、全て原因はコロナ対応で事業を見送ったり中止したものを、予算として減額補正したものになります。合計6,400万円ほどになります。



もう一つ、裏面をご覧いただきたいと思います。こちらは、債務負担行為の補正です。表の見方ですけれども、件名の横、支出予定総額、これは令和3年度の支出予定額になります。予算のほうは毎年歳出予算を一年一年議会の議決をいただきながら決めていきますけれども、この時点で令和3年度、支払わなければいけない、そういった債務が明確になっているものについて、債務負担行為という名前でこのような表で議会のほうにお諮りしております。

内容としましては、本宿小学校の給食施設にある空調機の更新工事になります。令和2年度は支払額ゼロ円でございますけれども、契約自体は令和2年度にやって、令和2、3、2か年にまたがって工事をして、令和3年度に支払うというものになります。例年、学校関係の工事は工事期間がまとまって取れる夏休みを中心に行っておりますが、夏休みに工事が集中してしまうのを避けるために、小規模な工事については、今後春休みも活用してやっていこうということで、このように債務負担行為を設定させていただきました。

説明は以上になります。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に報告事項3、指導課が所管する行事等の取扱いについてです。

説明をお願いします。

指導課長。

○村松指導課長 指導課が所管する行事等について、次のとおり取り扱うことといたしましたので、ご報告いたします。

初めに、合唱の発表による中学校連合音楽会と、青少年コーラスジョイントコンサートは中止といたします。会場となる市民文化会館の舞台では、合唱の場合、間隔を空けて歌わなければならない、中学生は舞台上に全員上がることができないこと、また、コーラスにおいても間隔を空けることで響きを合わせるという部分で難しいことから、担当の校長先生方と協議をし、今年度においても残念ながら中止といたしました。

ジュニアバンドジョイントコンサートにつきましては、会場となる市民文化会館の舞台では演奏の場合、楽器間の間隔を取るということは特に求められていないことと、また、人数の多い学校の吹奏楽団でも舞台上に上がることができるというところから、でき

る限り実現する方向という形で実施をいたします。例年どおり9校の吹奏楽団が参加を希望し、今回参加することになりますが、新型コロナウイルス感染症予防策を施し、学校ごとに鑑賞者の入替えを行うなど、密の状態にならないよう留意して実施をいたします。

報告は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 事業の中止は、非常に残念です。今後どうなるか分からないですけれども、最近よくやられるのはインターネットで配信するとか、そのような工夫もあるので、今後はできるだけ実行できるような方法で、集まらないでも済むような方法でやっていただけるとありがたいと思います。私どもも楽しみにしていますし、子どもたちも本当は練習も積んだのに、なくなるのは非常に残念なことだと思います。ぜひぜひ次年度うまく考えていただきたいと思います。

○竹内教育長 高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 1つ質問させてください。3月6日に実施する事業がございますけれども、この状況下におきまして、どうなるか正直分からないと思うんですよね。現在としては実施する予定だけでも、中止せざるを得ない状況というところの判断基準、またその時期というのは決まっているのでしょうか。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 現在の状況を考えると、これを決定したときよりもまた状況が変わっているというところがございます。できる限りそういう場を設けたいと考えておりますが、現在の判断ではまた年が明けてからの感染状況等も確認してまいります。昨年度もジョイントコンサートは中止になっているんですけれども、それは感染拡大した2月以降に決定しているところがございますので、今後も推移を見ながら考えていきたいと思っております。

○竹内教育長 ほかはございませんか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に報告事項4、長期宿泊体験活動検討委員会報告書中間のまとめについてです。

説明をお願いします。

指導課長。

○村松指導課長 それでは、長期宿泊体験検討委員会報告書の中間のまとめについてご説明いたします。

市立小中学校で実施しているセカンドスクール事業は事業開始から25年がたちました。ただ、それぞれ実施しているプログラムについて、内容の重複や狙い等の整合性を図ることが課題であり、事業全体としての系統性や、市として事業を通じて育みたい資質・能力を見直す必要があります。また、近年の様々な課題に対応した事業の在り方を検討し、より一層学習効果が高く持続可能な事業とするために、有識者、学校関係者、保護者から成る長期宿泊体験活動検討委員会を設置しました。このたび、6回の議論を経て報告書の中間のまとめを策定したため、パブリックコメントを実施いたします。

それでは、2番の中間のまとめについて説明いたします。冊子資料をご覧ください。冊子1ページから7ページまでは、委員会においてそれぞれの、現在行われているセカンドスクールの現状と課題について協議した内容を整理しています。

まず、小学校第4学年の実施するプレセカンドスクールにつきましては、その意義と、また他の市の宿泊行事としての多くの4年生が参加する「むさしのジャンボリー」との重複もあるのではないかとこの視点からも意義について協議し、重複するものにはならないとの結論に至りました。そのほか、実施地について、実施に当たる授業教科等の取扱いが総合的な学習の時間を多く占めることから、実施内容と授業時数の取扱いについて課題として整理いたしました。

次に、3ページの小学校第5学年で実施するセカンドスクールについては、その意義、実施地における課題、実施に当たる授業時数等の取扱いについて整理しています。5年のセカンドスクールについては、宿泊日数について、セカンドスクールの効果を失わない実施方法や宿泊日数を見直すことが課題の中心であり、長期宿泊体験の狙いを達成するために必要な宿泊日数について、宿泊日数を減らしたシミュレーションを行いながら協議を行いました。

4ページには主な意見を記載しております。

続いて5ページ、中学校第1学年で実施するセカンドスクールについては、その意義、小中連携、実施内容について課題として整理しています。特に実施要項の見直しを視野に入れて、中学校におけるねらいを明確にすることや、小中連携の視点から実施内容を見直すことの必要性について意見が出されました。

そこで、委員会では中学校セカンドスクールの意義や、小中連携を考える上で、具体

的な活動を見直した活動案を持ち寄り、協議を行いました。6ページにはその実施内容等について具体的な主な意見を記載しております。

7ページには3つのセカンドスクールに共通した課題について整理しています。1つは評価についてです。先ほどもありましたけれども、自己肯定感を高めるところも含めて、学びに向かう力、人間性等を育成していくためには、自己の学びを振り返り、次の見通しや目当て、挑戦したいことを明確にする自己調整が求められます。これまでもセカンドスクールでは夜の振り返りの時間を大事にしてきましたが、評価の観点からより一層明確にしていくこと、また年度ごとの事業評価についての蓄積は必ずしも十分ではないことから、アンケート調査により児童・生徒に及ぼす影響を分析・評価し、結果について日常の教育活動や、次年度のプログラムの作成に反映していくことを協議しております。

2つ目は、生活指導員についてです。現在、生活指導員の人数を集めるだけでも大変であり、さらに適した人物を選ぶことはなかなか難しく、また、各校の工夫に頼っている状況にありますので、ほかの各校の方法を見いだすことが必要でございます。

以上の現状と課題を踏まえ、武蔵野市長期宿泊体験活動の今後の実施に向けて、8ページ以降に7点の提案をする旨、記載しております。第1に、各学年において実施する体験活動の系統性や発展性について見直し、設定します。これまで自然、長期宿泊、交流を3つの要素としていましたが、系統性、発展、充実といった視点から、長期宿泊体験活動の活動内容を「自然体験活動」、「よりよい人間関係の形成を育む活動」、「当該学年にふさわしい特色ある活動」の3つに整理しました。また、長期宿泊体験活動を通して育成を目指す資質・能力を「自然を愛する心」、「課題解決能力」、「情報活用能力」、「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」とし、各学年の発達段階に応じた活動内容を設定し、課題解決を図る学習を展開します。

8ページ中段以降は3つの視点に整理した活動内容の設定の仕方について記載しています。

9ページに移りまして、第2に、これまでセカンドスクールの活動が総合的な学習の時間を中心に行われてきたことを見直し、各体験活動の狙いや内容、方法に応じて、各教科、特別活動、総合的な学習の時間を適切に配当することとします。

第3に、小・中連携について、3つの視点で内容を系統性、発展・充実の観点から整理したことを踏まえ、実施要項を改正し、小中の系統性を明確にします。また、中学校

区ごとに事前の体験活動連携会議等を計画・実施し、その結果を自校のプログラム作成に反映するようにします。

第4に、児童・生徒一人一人の資質・能力を育成し、自己肯定感や挑戦意欲の向上を図るための教師の働きかけの在り方について記載しています。

第5には評価について、先ほど現状と課題で説明した点についてを記載しております。

第6には、実施日数について記載しています。小学校第4学年のプレセカンドスクールにおいては、初めての宿泊行事ということや、児童が何か失敗したとしてもやり直しをする機会があり、成功体験へとつなげることなど、発達段階を踏まえ、児童の成長する機会としてふさわしい、2泊3日が適切であると協議いたしました。

小学校第5学年のセカンドスクールにおいては、児童が互いに関わりを深め、お互いのことをよりよく深く理解し、折合いをつけるなどして人間関係などの諸問題を解決しながら、協調して生活することができる最低の日数を考え、5泊6日が適切であると協議いたしました。

中学校第1学年のセカンドスクールにおいては、系統性・発展性を考慮して活動内容を見直し、現地の宿の方とのつながりや、ゆとりを持たせた活動が必要であることから、日数は現状のままが望ましいと協議いたしました。

第7は、生活指導員の確保について、これまでの確保の方法に加えて、他地区で実績のある、野外活動等を主として行っているNPO法人や地域の団体と連携し、多方面に生活指導員を依頼できるように依頼先を開拓し、学校の負担を軽減できるようにします。

中間のまとめの説明は以上でございます。

1枚目のペーパーに戻りまして、パブリックコメントを今後実施していくわけですが、文教委員会報告後、12月10日から来年1月6日まで報告事項記載の配付場所、方法により実施します。12月15日号の市報、また市のホームページにて実施について広報いたします。

今後の予定ですが、パブリックコメント実施後、令和3年1月25日に第7回の検討委員会を行い、報告書としてまとめ、3月の教育委員会定例会にて報告いたします。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 時代の変化とともに教育のありようが変わっていくというのは当然だと思う

し、教育の価値を踏まえつつ検討していくということについて、私も大賛成です。

今回の中間報告を拝見して、いろいろなところでしっかりこの意義を価値づけており、大変いいなと思って拝見しました。特に8ページの長期宿泊体験活動の具体的内容をこの3つに絞り込んで変更したということですね。自然体験活動、よりよい人間関係の形成を育む活動、あとは学年にふさわしい特色ある活動と、これはとてもいいなと思いました。

日数のことについて、私は、教員として3回、それから管理職として11回セカンドスクールに引率という形で子どもたちを見てまいりました。私が校長になった時分は7泊8日というのがスタンダードだったのですが、子どもたちの姿を見て一番感じるのは、最初の2日ないし3日ぐらいの間に、子どもたちは自分の思いが通らなかったり、一緒に行動する上で考えがそろわなかったり、いろいろなストレスを感じながら、のたうち回る子どもも多いんですよ。そういう中で帰りたいという子も時には出てくるんです。教員や生活指導員が関わりながら、あるいは子どもたちの中でよく話をして問題を一つ一つ解決していく。そういう姿を見ていて、子どもの力ってすごいなと思うし、そういう子どもたちが7泊目、帰るちょっと前ぐらいから非常に心豊かに、心が成長している。そういう場面をよく見ました。

東日本大震災が一つのきっかけとなって、7泊が6泊に1日短くなったんですけども、子どもたちの姿を見る限りでは、まあ大きくは違わないんだけど、最後の7泊目があって8日目に帰るというのは、これは意義があったよなということは、私は感じているんですね。6泊7日という形で今、実行されておりますので、これからもこの6泊7日というのが子どもたちがセカンドスクールを通して身につけていく日数としてはミニマムな日数ではないかなと、私は思っています。

子どもたちの卒業アルバムを必ず全員分目を通すんですけども、かなりの子どもが、セカンドスクールが小学校の中で一番いい思い出だった。自分が変わったきっかけになったということを書いています。ですから、特色ある武蔵野市の教育のいいところが幾つかある中で、とりわけセカンドスクールというのは、私はほかの自治体にはないすばらしいものだと思っておりますので、中間報告では5年生のセカンドが1泊減ということになりましたけれども、ここを再検討いただけたらありがたいなとは思っております。

働き方改革の視点で1泊減らすという考え方もあると思うんですけども、もしかすると1日減ると負担感が減る先生もいるかもしれません。けれども、先生方にとって、

子どもが成長する姿を見るってすごい達成感、充実感なんですよ。ですから、1日長くて負担は多いかもしれないんだけど、子どもたちが変わっていく姿を見られた先生というのはものすごく幸せというか、大変だったけれどもやってよかったなという思いに、みんななっていますので、その辺もお考えいただけたらありがたいなと思います。

以上です。

○竹内教育長 井口委員、どうぞ。

○井口委員 我が子もセカンドスクールを体験した、その親として感じたことですが、ちょうど思春期に入ろうとしている4年生、5年生、そして中学生というタイミングで長期宿泊をやっていることは、とてもびっくりしました。また、去年、教育委員も現地に行ったということも聞いておまして、市が特色ある行事を大事に考えていて、そこへ送り出す親としてもとてもありがたいなと思っているところです。

具体的には、セカンドスクールから帰ってきた後、学校で写真か動画をスライドショーでこうやって見ていくわけですが、我が子もそうだったんですが、最後の日に多くの子が宿のお父さん、お母さんに泣きすぎる、帰りたくないと言っている姿が見られるのです。親としても……親としては微妙な部分もあるんですが、ただの宿泊先ということではなくて、第2のふるさとという感覚で子どもは思っているからこそ泣きすぎるのだろーと思います。本当にそれは見ている親も目頭が熱くなるほど感動する上映会でした。

逆にほかの学校行事で感動して目頭が熱くなる行事というのは、まあ卒業式かもしれませんが、それは卒業した後の話ですので、親としては心を動かすものってなかなか感じない中で、これはすばらしいなと思っています。

どれだけ感動しているのかということは、セカンドスクールに行ったその翌冬休み、春休み、そしてゴールデンウィークに、私の知り合いでも1家族、2家族ではなくて複数の家族が、セカンドスクールの宿にもう一回家族で泊まりに行くことからわかります。私も子どもに言われまして行ったわけですね。子どもは1週間近く過ごした場所なので、もうこのまちは全部分かるよ、案内するよということで車のナビを消して子どもの案内で行くわけですが、子どもですので全然違うところに行ってUターンして戻るわけです。子どもは本当に自分のまち、自分の地域、自分の第2の家としてこのセカンドスクールで過ごした、お世話になった家や宿を思っていると分かりました。

また私は子ども2人に聞いたんですが、「必ず口論になるシーンがあるよ。」

「いつぐらいになるの。」「我慢の限界になる3日目ぐらいには爆発する、各班で爆発する子が複数出てくるよ。」ということで、2泊や3泊では、これは全然そこにはたどり着かないまま、みんながいい子ちゃんでお友達同士で仲よく過ごしているんだけど、そうはいかなくなるのがその後なんだよということを聞きました。この長期宿泊の体験は、武蔵野市でよかったな、この武蔵野市の教育を受けられてよかったなと思うほどの目玉となる一つのイベントだと思っております。

先ほど、清水委員からも東日本大震災前までは7泊だったものが今この6泊になっていて、1つの学校は7泊、距離的な問題かもしれませんが、7泊が残っているわけです。今回、中間まとめを見ますとこれが今度は5泊になるというところで、だんだん減っていくと流れに危機感すら覚えると思います。それは帰ってきた子どもの成長ぶりを見ると、本当にそれは言葉では言い表せないものがあるのです。日数を減らしてしまうということであるならば、本当に今あるものを変えるということになるので、本当に慎重に検討していただかなければいけないのかなと思いますし、だんだん減っていくというのはとてもある意味怖いことなので、いろんな意見や背景などを掘り下げて、掘り下げて、その上で検討の結果を出していただきたいなと思っております。

この貴重な体験活動は武蔵野の教育の中で財産とすら思えるくらいのもので、ぜひ慎重な判断をしていただきたいと思いましたので、発言させていただきました。

○竹内教育長 高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 今、息子は中学3年生なんですけれども、小学校のときのセカンドスクールを体験いたしました。うちの息子は南魚沼のほうに行ったんですけれども、今どきの子といいまじょうか、パソコンだったりユーチューブだったりということが興味深い年齢でもあります。その中で、そのときに行った土地の思い出というのは非常に強いんですね。ある日、夕飯のときに御飯を出したときに、「その御飯って南魚沼の？」というふうに聞いたわけですよ。全くそんなことに興味がなかった息子が、そこに愛着を持ち、もうそれこそ自分が知っているまちだというような形で語りかけてきたときには、ああ、やっぱり体験というものの重要性、子どもたちにおける心身の成長というものは大きいものだなと思いました。ですから、私もこのセカンドスクールというものはぜひ今後も長く武蔵野市で続けていただきたいというふうに思っているんです。

そこで、ちょっと気になるのは宿泊先の話なんですけれども、小学生の場合、全部民宿となっていますね。とすると、民宿のお父さん、お母さんは高齢化が進むわけですね。



私は民宿大賛成なんです。でも、やっぱりそれはこれから先もこのまま継続して、いい形で継続するためには、中長期的にも長くできるようなものを見据えたところということとは必要なのではないかなと感じております。今はいいけれども、そのうち民宿がなくなっちゃってできなくなったというようなことがないような計画性というものがあればとてもうれしいなと思います。

これは、母親目線ですけれども、4年生、5年生、中学生、一番生意気になってくる年代ですね。その子が家にいないとやっぱり寂しいわけですよ。帰ってくると、ああ、かわいいなど。ああ、やっぱり息子もいろいろな体験をしていい成長をして帰ってきて、向こうでどうだったという話を聞くと、先生たちの棟に連れて行かれたというふうに出る息子は言っていたり。そんな息子なんですけど、でもそれも含めて、やはり叱られるということも含めていい経験をさせていただいたなというふうに思っております。

ここからは質問なんですけれども、このパブリックコメントの実施要項なんですけれども、想定としてどのような年代層の方にこの意見というものがいただけると思っているのかをお教えいただきたいんですけれども。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 年代等につきまして、特にここに絞ってというところについては想定しておりません。ただ、市のホームページや市報等でお知らせをいたしますので、そういうところに感度の高い方ということになるかと思えます。

また、校長会等を通じて学校のほうにもパブリックコメントを行うということは周知いたしますので、先生方も含まれると思えます。ただ、子どもたちに対してではなく、市民に意見を問うというようなことを想定しております。

○竹内教育長 高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 私はこれを見たときに、恐らくセカンドスクールを体験した生徒の親であるというところの年代層が一番ボリュームがあるのではないかなと思ったんですね。応募方法が郵送、ファクス、メール、直接持参という、この4種類がありましたが、大体30代40代ぐらいが中心な層になるのではないかと思ったときに、果たして、ファクスを使いますか。恐らく数は少ないでしょう。郵送しますか。今、メールがあります。手間だから多分やらない人が多いでしょう。もちろんゼロではないですけれども。メール、メールを出す、しかも市役所に。非常に難易度が上がるかと思えます。直接持ってくる。直接持ってくる人は相当思い入れがある人じゃないと来ないでしょうというふうに予想

しております。

すると、私はここでアンケートのフォームというものが今の時代はあっていいんじゃないかなというふうに思うんですね。例えばQRコードを携帯で読み取るとそこからフォームに入る。そして、フォームで出せばそれが反映されるというような形というものが、むしろ今の年代であればメジャーになっていくのではないかと思うんです。逆に言うと、この4つの方法のほうが人数的に言うとマイナーなのじゃないかとさえ思ったりするんですね。

武蔵野市としてGoogleフォームって使っちゃいけないとかってあるんでしょうか。

○**福島教育部長** 使っちゃいけないというか、多分市の職員が使っているパソコンでは対応できない。職員が見られない。Googleに入れないとなっている。

○**高橋委員** もし、つなげられないというのはいろいろな、様々な理由があるとは思いますが、それも理解はできるんですが、非常に便利なんですよね。何が便利かという。まずアンケートしてくれるほうが楽であるであるというのが1点。もう一つはその集計されたものが自動的に表になる。ということは事務方の事務の軽減にもつながるというふうに思っているんです。

例えば郵送である、ファクスであるといったら全てそれ、多分打ち込んで、そこからまた表にしてという作業をしなければいけないと思うんですね。それが何もせずに、もうアンケートに答えてくれたらそのまま表になるというような形になれば、随分それは楽になり、時間の短縮になり、しかも汎用性があり、いろいろなアンケートということを使うことができる。それは教育ということだけではなく、武蔵野市民の意見を伺うとかというときに関しても使えるのではないかというふうに思うと、もちろん12月10日というこの中ではこれで行うのはもちろん承知しておりますけれども、今後フォームを武蔵野市独自という意味でも、それを活用するというのを一つ案に入れていただけるとよろしいかなというふうに思いました。

○**竹内教育長** 市のいろんなイベントの申込みもQRコードを読み込んでそれで申込みができるというのも実施されているので、こういったパブコメもQRコードでその様式にたどり着くというのは検討してみて、担当のほうからまた答弁いただきたいと思うんですが。可能性あると思いますし。

もう一つは、来春からGIGAスクール構想で子どもたちは1人1台の端末がありますけれども、それも、GoogleのChromebookを使ってクラウド上で行うわけ

です。実はその枠組みを活用すると、学校のアンケートとかいろいろな評価なんかも含めて、それを今おっしゃったグーグルフォームですか、それで集計を瞬時にできるって、すごく学校の負荷軽減にもつながると思うので、そういうことも含めて検討していただきたいなと今、伺っていて思いました。

教育部長。

○**福島教育部長** この今回のセカンドスクールの委員会の報告書についてだけでなく、一般的な話になるかと思えますけれども、まずいろいろな検討をする場合に事前にアンケート調査を行うようなときが、いろいろな計画策定とかでございます。それについては、住民基本台帳の中から無作為抽出というような形で市民の方を抽出してお答えをいただいたりするんです。例えばこの一定の意見をこちらで示した上で、それに対するアンケート的なものというのは、一定の役割というのは果たすんではないかと考えているんですけれども、1つはやはり、現状やっていることに、示したことに對して賛成の方の意見というのは割となかなか出てこないんですね。反対の方はやっぱりそれを止めたいのですごく積極的に答えていただくというような面もありますので、例えば数だけで判断していくというのはちょっと危険な面もあるかなと考えています。

ですので、この施策を考える場合に、事前のアンケート調査等で市民の意見を把握するとともに、今回のような形では一旦こちらの委員会が検討したものについてご意見をいただくという形なので、AかBかの選択ではなくて、どうお考えになるかを聞いていく面が強いというふうに考えています。

ただ、今先ほどグーグルフォームは、多分市のパソコンでは無理というお話をしましたが、やはり市もそういうものを活用していかないと、現時点での市民の意見というのがなかなか反映されにくいというふうに考えておりますので、それは今使えないかもしれないんですが、どういう形であれば活用ができるのかというのは、それは検討した上でなるべく多くの方に気軽にご意見がいただけるような形については探っていきたいと考えております。

○**竹内教育長** 渡邊委員、どうぞ。

○**渡邊委員** 私の息子も今二十幾つですけれども、学校行事の中で一番印象に残っているのはセカンドスクールだと言っているのです、うまく実施してほしいと思います。

皆さんから全体的なご意見をいただいて、それから情報の集め方も非常にいいと思いますので、今後検討していただけるということでよろしく申し上げます。

私は、この冊子自体の構成について意見を述べたいのですが、それでよろしいでしょうか。

まず、「はじめに」というところなのですが、この第3段落目で「一方で、」から始まる「セカンドスクール事業開始から」という文章が1段落あります。ここは読んだときにパッと頭に入ってこなかったんですね。それは、なぜかなと思ったら、新学習指導要領の話が初めに出ていて、現状のこれまでのセカンドスクールの話が出ていて、それから武蔵野市民科ということで、この3つがどういう関係でつながっているのかがわかりにくかったのが理由だと思うのです。ですからその辺の表現の仕方とか、もう少し直してもえるとありがたいと思いました。「カリキュラム・マネジメント」って何だろうとか、その辺も多分一般の方は分からないと思うのですね。用語の説明等も含めて、「はじめに」のところは、慎重にうまく表現していくということは必要だと思います。

そうすると、学習指導要領が変わりました、現在こうやっています。それからもう一方では市民科というのもありますということで、市民科と新学習指導要領のつなぎということもある程度説明を加えていただけるとこの辺が充実してくるのかなということをおもいました。

それから、全般的にわたっていえることですが、次の子ども読書活動計画もそうなのですが、図表の題名と番号をきちんと入れてほしい。それで本文では「図表何々によれば」とか、それから（図表何番参照）とか、そういうのは通常、我々は論文を書くときには必ずやらなくてはならないことなので、そういうのが気になるのです。ですから、様式としてそのように記述してほしい。図表番号と題名は、きちんと入れましょう。本文の中から参照をきちんと示していく。そうするとここ見ればいいということが分かりますし、お互いに意見を言い合うときに図何番で考えましょうとか、そういうことを言えるようになるので、ぜひ番号を入れてまとめてほしいと思います。

それから細かい点なのですが、2ページ目のプレセカンドスクールの実施内容のところ、授業時間数の取扱いについての3行目、標準時間時数は70時間であり、およそ5割を占めています、というふうに書かれています。それで後ろのほうのセカンドスクールの小学校のほうの4ページ目の授業時間数の取扱いについて、一番上のところですけども、ここは「そのうち40時間をあてていることを考えると」って、全体の時間と40時間という現状が書いてあるんだけど、前者は書いていない。現状どのくらいなのか、およそ5割というのがイメージが湧かなかったんですね。そういうところの整合性

をうまく合わせていくということも必要なのかなと思います。

細かいところはたくさんあるのですが、大きいところでいくと、7ページ目の(4)の評価についてというところなのですが、一般的にこういう授業の評価には2つあって、1つは子どもたちがどうなったかという、子どもたちに対する評価を行うことが1つと、それからもう一つは授業に対する評価というのがあるわけですね。こういう授業を行ったけれども、それはどうなのか。それはやる側のほうの評価ですね。だから子どもたちの評価と授業の評価と両面あるので、それはきちんと分けて書くべきであろうというふうに思います。

一応書いてあるけれども、①子どもたちについての評価、②授業に対する評価と分けていただくと分かりやすくなりますよね。そうすると、今後、実際にやった結果が出てくるときに、ああ、子どもたちはこういうふうに思っているんだ、こういうふうに考えたんだ、こううまくいったんだということが分かります。それからこの事業自体がうまくいっているのかどうかということがPDCAのサイクルを回せるようになるので、分けて書いていただけるといいと思いました。

8ページの先ほど説明があった大きい3つの具体的内容は、非常によくまとまっていると感じました。その上に育成を目指す資質・能力というのが6個あるのですが、これは、お互いの関係があるのでマップとか表にすべきだと思うのです。この3つの項目に対して、この資質・能力というのはここで伸ばすセクションだとか、そういう図、パッと見て分かるようなマップですよ。だから最終報告書ではそういうことも考えていただけるといいと思います。

それと、事前事後学習の位置づけあたりもこういうところに入れられるといいなと思うのです。長期宿泊体験活動の具体的内容が、泊まる場所だけのように感じられるのです。実際には、事前事後学習ではこういうところが伸ばせませすとか、そういう関係性も見えるとよかったですと思いました。今回の中間まとめでは間に合わないけれども、最終的にはそういうところあたりも検討して入れていただけるといいと思います。

資料編の中に検討委員会の設置要綱と、委員会についての資料はありますが、本当はセカンドスクールに対して新学習指導要領においてはどのような根拠に基づいているのかということ、一般の方々にも知ってほしいと思いました。本文に係る学習指導要領がたくさんありますけれども、ある程度集約して資料として入れてほしいと思います。今後検討していただけるといいと思いました。

この結果、楽しみにしております。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 多岐にわたるご意見、ありがとうございます。

渡邊委員からご指摘いただいた点で、幾つか直せるところにつきましては直していきたいと思います。図表の番号であるとか、先ほど言った授業時数の取扱いの表現の統一であるとか。評価についても番号で分けるということ、段落分けとか場合分けをするところについては、修正を図っていきたいと思っております。「はじめに」の文章については報告書に向けて修正を加えていきたいと思っております。

今回は中間のまとめというところで、あまり概念規定を具体的にしないようにするために、図については掲載を省いたんですけれども、この関係性についてはもう委員会の中では確認しているところがございますので、最終版についてはしっかりと位置づけたいと思います。ただ、この資質・能力についてはこの3つにそれぞれ場合分けをするというのはなかなか難しいことであったり、その関係性というところについては今、アバウトな状態ですので、逆に今、いただいたご意見もとに図のほうの修正をこれからも加えていきたいと思っております。

セカンドスクールの根拠というところでは、9ページのところに文章の中で、本当に一文ですけれども入れていますけれども、資料等については検討して掲載する等、配慮してまいりたいと考えております。

今回、泊数についてご意見をいただきましたけれども、今回6回にわたる協議を行ってまいりまして、この5年生の宿泊日数に関してはかなり、委員の方からも何回にもわたって、そのときの議題だけではなく、この中間のまとめを出す際にも再度また議論を重ねてきたところがございますので、検討委員会としてはこの1泊減ということで出していきたいと思っております。この後のパブリックコメントでどのようなお考えを持っている意見が来るのかということも含めて、1回、最終的に委員会を開くこととなりますけれども、変更が必要な場合については、また協議を重ねなければいけないことが出てきたときには、委員会を別途開催して、もう一度検討し直すとか、そういうようなことも今のところ想定はしているところがございます。

パブリックコメントにつきましては全庁的なやり方を踏襲しているところがございますので、先ほどお答えさせていただいたところも踏まえて多くの意見を集めるように、またアンケートではなく意見に関して私たちの考えということを検討委員会でまたお諮

りしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○竹内教育長 この機会、この検討に関する教育委員さんのご意見を伺う機会なので、私もちょっと話しておきたいと思います。

手短かに話したいと思いますが、セカンドスクールは武蔵野市の教育について皆さんがお話しされたとおり、25年にわたって行われている武蔵野市の大事な事業ですし、特に学力が高い、比較的高い武蔵野市においては社会性を育成するという意味では非常に意義がある大きい事業だと思います。

ただ一方で、学校の働き方改革とか新学習指導要領の中では年間小学校高学年で年間1,015時間という、時間数もゆとり教育の前に戻った感じですし、あるいは武蔵野市民科という取組を始めるので、その時間との引合いということも——総合の時間とか——そういう点から考えると、持続可能性についてはいろんな課題に向き合っているというのも確かなので、この機会ですべてを検討して、しっかり大事な事業を踏み固めておくという意味では非常にいい機会になると思っています。6回も検討していただいて、様々な論点についてよくおまとめいただけたなと思っています。

そのうち3点ほど、第三期学校教育計画との関係で気になっている、あるいはもうちょっと議論を踏み固めていただきたいなというところがあります。1つが学校教育計画では自信と意欲という基本的な考え方を出示していますが、この中でも触れているように、自信を育み、意欲につながり、そして挑戦をする。宮崎前教育長が「勇気」っておっしゃったこともあるんですけども、そういうトライをする。そのことによってまた、失敗もありですし、うまくいく場合もあるし。その中で自信につながって行って、意欲、挑戦というスパイラルにつながるかなというふうに思っています。

このセカンドスクールは、特に中学生はいい挑戦をする機会でもあると思うのです。5年生もそうですよね、これだけの長期の期間、家を離れて友達と一緒に、いろいろな折合いつけながらやっていくという意味でいうと、挑戦ってすごくいいテーマだと思うので、その点でぜひ事業内容について4年生、5年生、中学1年生のセカンドの中での意義を見詰めていていただきたい。その点をもう少し強く打ち出されてもいいんじゃないかな。事業内容について、それから自信、意欲との関係について。

主要事業の先ほどの説明の中でも、この見直しについては自信を高め、意欲を育む教育を推進するために見直しをすると書いてあるので、大事な論点かなと思いますので、

そのあたりをより明確にされていくといいなと思っています。

それからもう一点が、やはり学校教育計画の基本的な考え方の中で、学校と家庭と地域が相互に連携して協働した教育を目指す、そういう基本的な考え方が出されていますし、先ほどの主要事業の中でも課題として触れられているんですけども、プレセカンドスクールなんですね。この検討委員会の議論の中では直接の関係がない、重なりがないという結論だったようなんですけれども、ジャンボリーはやはり同様に持続可能性の面からいろんな課題に向き合っていると思うんです。ジャンボリーもセカンドスクールも武蔵野市にとって大事な事業ですよ。そういった意味で、それぞれに意義があることなんですけど、学校と家庭と地域がこの機会に協力をするという意味でいうと、よくそのところが。例えば2泊3日というのはある意味、セカンドスクールの練習という意味もあると思うし、いろんな人たちで一緒に行くという意味もある。そういった意味ではお互いのプレセカンドスクールとジャンボリーを協力をして行っていくという可能性もあるんじゃないかと思っているんですよ。

そういった意味で、それぞれの目的がやはり学校で行われている、地域の皆さんの、青少協の皆さんの協力で行われているので、それぞれの意義や経緯もあるから、同じようには議論できないんですけども、それぞれに持続可能性の課題を持っているという意味でいうと、桜野小学校では、ジャンボリーの実施でPTAの方が加わって、そして学校も協力してという中で、指導者の確保がなかなか難しい状況だったんですけども、その中で昨年度は行えたということも聞きますので、そういう可能性の追求というの。片やジャンボリーは子ども家庭部所管ですから、なかなか教育の所管の検討委員会での議論は難しいとは思いますが、それが両方ともうまく、こういう形でなら成り立つというものを見つけられれば、すごく価値は大きいと思うのです。

そういったことの、学校教育計画の中で向き合っている課題について、それから新学習指導要領についても、社会に開かれた教育課程というのは重要な論点の一つでしたよね。そういった観点からもぜひ検討を、もう少し深めていただければと思うんです。

それから、ちょっと小さいことですが、武蔵野市民科との関係をもう少し整理していただければと思うんですよ。時間の配分について、セカンドスクールと重なるところもありますし、同じ社会性の育成という意味でいうとセカンドスクールと重なるところ、市民科についてはキャリア教育とも重なるところがあって、そこをうまく整理していただきたいなと思っています。当然、重なる部分とか、あるいは市民科の枠組みの中でセ



カンドスクールに取り組むというのもあると思うんですけども、どういうふうにそれを位置づけるかというのを少し整理をして、「はじめに」のところで登場しているんですけども、この本文の中ではそのあたりのことがよく見えなくなっているのので、そこを整理していただきたいなと思います。

以上です。

指導課長。

○村松指導課長 ありがとうございます。3点、教育長からご意見、視点をいただいたところでございますけれども、自信、意欲、挑戦というところでは8ページの具体的な内容に挑戦したいであるとか、6ページの具体的な内容にも挑戦する活動と、委員の方々からもそういうようなご意見をいただいておりますので、さらに打ち出すような形も含めて報告書のほうでは検討していきたいと思っております。

2番目につきましてはやはり、学校、地域、家庭の連携というところでは相通じるところがあるのですが、そこで育てるものについてという縦のつながりであるとか地域のつながり、また4年生におけるプレセカンドスクールの意義というところではかなりここも協議をさせていただいたところではございますけれども、またご意見の一つとしてさらに考えていく機会だったと捉えております。

また、市民科との関係については、さらに整理をしていかなければいけないと思います。今年度、境南小学校で中間報告会を行いました。それぞれ学校の先生が現在、今年度、セカンドスクールがなくなったことでさらに市民科の内容について、どういうふうな形で試行していこうかというときに、新たに武蔵野のこの地域、自分たちの学区等も含めて見直して、教材を見いだしていくということの大切さということも共有できたと思いますので、セカンドスクールの関係というところはしっかりと整理していきたいなと思っております。

先ほど高橋委員からご指摘いただいた民宿について、高齢化というところについてありました。本文中にも幾つか触れてはいるんですけども、基本的には観光協会とのやり取りの中で調整していくので、高齢化して、地区的にどうかとなったときには、またその先を見据えてまた実施地を変えるであるとか、そこについてはそれぞれそのときに応じて考えていく必要があると考えております。今後児童数が増えていくということもありますので、その辺も含めて検討し、持続可能としていくためにその都度その都度考えていく。現在も小学校4年生のプレセカンドスクールについてはかなり実施地を変更

していますが、これも児童数によってというところですので、それも何年も前から見据えながら学校と、また指導課とも連携しながら、引き続き考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○竹内教育長 教育部長、どうぞ。

○福島教育部長 この中間のまとめの冊子ですが、まず表紙の下部に「武蔵野市教育委員会」と書いてあるんですが、これは、現時点では検討委員会の中間のまとめですので、検討委員会の名前に修正をさせていただきます。

それから、先ほど渡邊委員からご指摘いただいた「はじめに」ですけれども、これも最終的に教育委員会として述べる部分ですので、中間のまとめではこの部分については削除させていただいて配付したいと考えております。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 検討委員会でも多分出たと思うんですが、プレセカンド、セカンドスクール、それから中学校のセカンドスクールの活動内容が重ならないように調整をしていくということは、非常に大事だと思います。と同時に、プレセカンドスクールでどういう活動、どういう体験をして、どんな力をつけるのかということ、セカンドスクールではプレセカンドスクールの活動、それからついた力を基にして、次どうしていくか。中学のセカンドスクールというのは小学校のプレとセカンドを踏まえた上なので、結局3つのセカンドが縦にしっかりとつながっていくように、小学校、中学校が意識をして計画をつくっていくというのが非常に大事だと思いますので、そこはこれからも確認をしていただきたいなと思います。

○竹内教育長 よろしいですか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 先ほど高橋委員からもご発言がありましたが、民宿のお父さんお母さんに大変なご尽力をいただいているのです。今年度はなくなってしまいましたけれども、私たちがほぼ毎年視察に参加させていただいて、民宿のお父さん、お母さんたちの力というのはすごく大きいと感じています。先ほど最後に泣いて別れるという、そういうシーンもあるということなのですが、その方々の意をきちんと酌んで、進めていくということは大切だと思います。あそこは高齢になったからやめてしまうとか、そういう考え方でなく、非常に協力的にやっていただいていますから、その辺の気持ちを大事にして

あげたいと、私は思います。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 高齢化とか、ある基準でもう終わり、というわけではなく、学校、先生方こそ宿のお父さんお母さんたちとの関わりが強くありますので、今後どうしていくのかというのは、その実施地域の皆さんとまた相談していくべきものだと考えております。

○竹内教育長 それでは、この報告事項につきましては了承されたものとして、パブリックコメントの実施をしていただきます。その上で、今日いただいた意見なども反映しながら最終の報告というふうに向き合っていただきたいと思います。

次に報告事項の5、武蔵野市トラックレース2021（仮称）の開催についてです。

ご説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 武蔵野市トラックレースの実施についてご説明いたします。

例年開催しています武蔵野市ロードレース駅伝やマラソンですが——コロナ感染症対策といたしまして、実施方法を変更して実施したいと考えております。

日時は令和3年2月28日日曜日、会場が武蔵野陸上競技場です。主な変更点ですが、例年市中を走っておりますが、市中を走ることを避け、陸上競技場のトラックを使用して実施いたします。名称も武蔵野市トラックレースと変更いたします。定員の縮小、対象の限定、市内在住、在勤、在学に限定いたします。開会式、表彰式は行わないことといたします。感染症対策といたしまして、日本陸連のガイドラインを遵守して実施したいと考えております。

例年、教育委員の皆様にはプレゼンターとしてお願いをしているところですが、今年度は実施いたしませんのでよろしくお願いいたします。

簡単ですが、説明は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に報告事項6、第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画中間のまとめについてです。

説明をお願いします。

図書館長。

○目澤図書館長 第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画の中間まとめについて説明いた

します。

最初に、先ほど福島部長からもありましたが、本編の表紙をご覧ください、「武蔵野市教育委員会」とありますが、「策定委員会」に訂正をさせていただきます、申し訳ありません。それから、渡邊委員から図表等の表示について、ご指摘いただきました。そちらについては完成版に向けて適宜直してまいります。よろしくお願いいたします。

それでは今回、第2次の計画を策定するために、令和2年3月に有識者、学校関係者、公募市民といった方から成る策定委員会を設置して、11月までに5回の会議を重ね、検討してまいりました。

中間のまとめ、今回の中間のまとめですが、最初に本編の表紙から2ページ、2枚めくっていただいて目次、見開きの目次をご覧ください。今回の計画は大きく4章から構成されております。1章、計画の位置づけ、2章、現状と課題、3章で計画の基本的な考え方、4章で取組を掲げております。

ここからはA3見開きの資料を別にご用意している概要版で要点をご説明いたします。概要版、A3見開きのもの、左の上、計画策定のまず背景です。ここでまず、子どもの読書活動の意義、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくということを確認しております。そして、前計画からこれまでの間、例えば学校図書館法の一部改正や、インターネット、スマートフォンの普及等の変化がありましたので、この変化を踏まえて第2次を計画するということが記載しております。

次に、計画の位置づけと計画期間です。本計画と関わりが深いものとして、図書館基本計画が1つございます。そしてもう一つ、武蔵野市学校教育計画がございまして、というものを図示しております。計画期間は令和3年度から7年度の5年間としております。

次に、現状と課題をご覧ください。ここでは課題を7つに整理しております。1点目は、まず何よりも乳幼児期の家庭における読書活動への支援が大事であるということ掲げております。次に、中学生、高校生世代の読書離れという課題。3点目はインターネットとスマートフォンの普及への対応について。4点目、5点目が学校図書館に関してですが、学校図書館、読書センターという機能に加え、これから学習センター、情報センターという機能が求められていくこと、またその役割を果たしていくための体制について課題を示しております。

6点目の課題として、子ども読書活動に関わる関係機関同士の情報共有、連携に関する

る課題を掲げております。

そして最後に子どもと本、子どもと読書をつなぐ人材の育成を課題として挙げております。

それでは、右側の基本理念をご覧ください。本計画では基本理念を、「子どもたちが読書を通じて、豊かな心を培い、自ら学ぶ力を身につけることで、生きる力を育む」といたしました。この理念については後の方針の中でも触れてまいりますので、先に「読書」のとらえ方に移らせていただきます。

読書といいますと、まずは文学であったり、物語を紙の本で読むということがイメージされやすいかと思えます。ですが、本計画ではそれだけでなく、それに加えて知的好奇心を満たすために科学読み物や図鑑、事典などから知識を得ることも読書の大切な一面と捉えております。

また、中高生世代のインターネットやスマートフォンの普及等も考えると、これから見据えると紙というだけでなく、電子といったものも含めて考えなくてはならないかと考えております。

読書をこのように捉えた上で、基本方針を3つ掲げております。まず、1つ目の基本方針が「読書習慣を身に付け、豊かな心を培う」というもので、まずは読書の喜びを知ってもらいたい。そして読書の習慣を身につけてもらいたい。そこから感性や表現力、想像力が養われることで、基本理念にもある「豊かな心」というものが培われてほしいというものです。

これについては、特に乳幼児期や小学生の頃のうちに、家族や身近な大人の声を聞いて、あるいは本を手にとって指でページをめくって、絵本や物語を聞く、見る、楽しむといった経験が大事だと考えております。

方針の2つ目は、楽しむというだけでなく、調べるといった読書も大切にする。分からないことに出会ったときに、本を開いて調べる、読書の幅を広げていく、様々な本と出会うことで、子どもの興味・関心が広がり、もっと知りたい、もっと学びたいという自ら学ぶ力につながればと考えております。

方針の3つ目は、情報を活用できる力を育むということで、これもやはり学ぶ力につながっていくと考えておりますが、目的に応じてインターネットや本など、多様な情報媒体を使い分けて探している情報を見つけ出し、そして活用する能力の育成が、既に小学校、中学校の時期から求められております。このことについても今回の計画で視野に

入れていきたいと位置づけております。

概要版の裏面をご覧ください。ここまで述べた課題、基本理念、基本方針を受けて、施策の体系と取組を記載してございます。骨組みとしては——体系の中の一番左を見ていただきたいんですが——1番目に、すべての子どもの発達段階に応じた読書活動の支援といった骨組みを設けております。そして乳幼児期、小中学生の頃、中高生世代となる青少年期、そして、世代に共通しての配慮を必要とする子どもたちへの取組を、大きくまずは体系として組んでおります。

そして、この取組を支えていくための図書館をハブとした関係機関の連携といった内容を2番目の柱に。最後の3番目の柱に、子どもの読書活動に関わる人材の育成という柱をしっかりと据えて、そしてここに掲げている各種の取組を推進していきたいと考えております。

中間まとめの内容については、すみません、簡単ですが以上となりまして、最後にパブリックコメントと今後の予定についてお伝えいたします。申し訳ありません、本編の表紙にお戻りいただいて、パブリックコメントを、12月15日から1月4日まで、記載のとおり実施いたします。そして、その後の予定ですが、パブリックコメントの後、2月に最終回となる第6回の策定委員会で計画案をまとめていただき、3月4日の教育委員会定例会で計画案についてご審議いただく予定でおります。

私からの報告は以上です。

○竹内教育長 ただいまの報告にご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 非常に読みやすく、よくまとまっていると思いました。それで、特にこのマップは、概要版にも書いてありますけれども、非常によくできていますし、チェックリスト等にもなるなということで、よく分かりました。

それで幾つか、これは中間まとめなので、最終版に反映するということになるかとは思いますが、何か所か気になったところがあるので申し上げます。まず3ページのヤングアダルト……これいいなと思ったのは、用語の説明、解説がついている点です。ヤングアダルトのこの右上の4が離れていますよね。多分括弧の前に入れたほうがいいですよ。ヤングアダルトは、後ろに説明があるのに、どこに書いてあるんだと思ったらここに書いてあったので。次の「向け」のところにつながっているんで、これで直せるかどうかは別にして、つける場所を工夫していただきたいです。

同じ用語の説明ですけれども、5ページの上から5行目の「ビブリオバトル」、用語の説明にはビブリオバトルは、多分書いていないですよ。一般的には知らない方も多いと思います。自分が読んだ本を説明して競争するんですよ。ということが分かるような用語の説明を、入れておいていただけるといいと思いました。

それからその下のエですけれども、配慮が必要な子どもたちへのサービスで、最後のところで「障害者理解を促すことを目的とした図書館イベントも」とあるんですけれども、これに名称があつたら加えておくといいですね。そういうことやっているということが、分かると思います。

6ページ目の学校との連携事業のところの3行目で「オリジナルでバックを作る」、これがよく分からない。各学校の要求に基づいて市立図書館から学校へまとめて貸し出すということなのですか。多分、この手前のページでブックスタートバックとか、バックの名前が出てくるので、それに引かれたのかなと感じましたが。表現を修正していただけるといいと思いました。

10ページ目、この学校図書館の運営体制の中に、サポーターのことが中心で載っていますが、先ほど事業報告のところありましたけれども、あそべえについては16ページには載っているんですけども、学校図書館の運営の中の一つだと思いますので、ここにもあそべえのことについて触れていただけるといいと思います。16ページにはあそべえのことが出ていますので、そことつながると思います。

毎回気になっているのですが、学校での読書環境のアンケートの中で「学校で読書の時間がある」——これ、図書館のせいじゃないんですけれども——「学校で読書の時間がある（朝読書など）」って書いてあるにもかかわらず、本当はほとんど全校で実施しているにもかかわらず、どうして70%台になってしまうのか。本当は100%になると思うんですけれども、そういう認識はないのかなって。子どもたちは、朝読書についてどういうふうに考えているのかなと思うんですけれども。やっていけば100%になるはずなんです。それは細かいことで申し訳ないんですけれども、そういうことです。

29ページの最後、学校図書館サポーターの勤務時間確保は、括弧して（再掲）となっているんですけれども、今、概要版のほうは（再掲）と書いていないですよ。直せるのだったら修正して中間まとめとしていただけるといいと感じました。

以上です。

○竹内教育長 高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 最初にこの資料を頂きましたとき、非常に読みやすいなという印象を受けまして、しっかり読んでまいりました。

私も読書というものはぜひ、子どもたちにやってもらいたいことのひとつではあるんですけども、もう時代が変わってきたというのは侮れないところなわけですね。とすると、この図書館事業という中でも、やはりインターネットでというものと、図書というものということのところも、考えなければいけない時代に来ているのではないかなと思っています。

具体的に言うと、基本理念として、図書というものはいいものであるというところからの話になっていると思うんですけども、そろそろもうインターネット、つまり動画であったり、何か動画で調べるとかということとの比較をした中で、何が図書というものが優れているのかとかということ。つまり、その反対側の振り切ったところのいいところというのはもちろんあるわけです。その中と比較した中でどうなのか。図書というものがどういうふうに子どもたちに今後、未来の子どもたちにとって何が有益なのかということまで話をしていかないとならないと思います。結局今までこういうふうに図書っていいものだ、いいものだと言っていたから、その流れで言っているということよりは、今後こういうことになるでしょうということ、恐らくどちらが今後優位になってくるかといえば、どうしてもやはりインターネットのほうが優位になると予測されると思うんですね。なので、今の段階でその比較検討というものがされると、よりよいものになるのではないかなと思いました。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 インターネットとの比較検討ということについてなんですが、実は、ほかの自治体のこの計画を見ても、なかなか踏み込めていないというのがある中で、今回は実は若干踏み込んでいるつもりです。この計画において、電子というものをどのように捉えるかというのは、踏み込んでいると私は考えております。本もまだ、皆さんに行き渡ってから140年とか150年ぐらいの歴史でしかなくて、ただ電子についていうと、10年前にスマホはなかったのが、10年間で8割方が持っているというようにすごいスピード感があるというのは認識しております。

ですから、この電子と図書の比較検討というのは、これから、おっしゃるとおり考えていかなければと思っております。

以上です。



○竹内教育長 図書館長のお話も私はそのとおりかなと思うんです。もう一つ、高橋委員のお話を伺っていて思ったのは、文字媒体と動画、映像とどう向き合うかってあると思うんですね。例えば、ユーチューブを見るということが頻度として高くなってきたときに、そういうものでいろいろと子どもたちが受け取る情報とか意味もあると思いますし、文字媒体のところでも、学校において、タブレットで勉強するというふうになっていって、教科書をどうするかという議論が、教科書の電子化に向き合っているわけですが、その議論に関しては「流暢性」という心理学用語があるらしいんですね。つまり、簡単に入ってくる情報は記憶に定着しづらい。むしろ頑張って読んだ方が、つまり紙媒体のほうが記憶という面では有利じゃないかという議論もあるんですが、基本的にはもうデジタル教科書になっていく流れですよ。その中で、記憶だけじゃなくて情報を得るという意味では、紙にこだわらなくてもいいんじゃないかという議論もあるし。

文字情報と映像とか音を子どもたちが受け取るという意味ではどういうふうに捉えていったらいいのかということも、あるいは映像のほうが刺激が強い、文字情報はそれを抽象化して受け取るためには読解力とか含めて意義があるとか、いろんなものがあると思うんですけれども、そういうものの議論の深みを持ってもいいかなと今、伺っていて思いました。

ほか、いかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 私も今、教育長のお話を伺っていて、文字と映像とというと、それを受けた子どもの脳の働きって全然違うということを思い出しました。前、渡邊委員と道德の教科書を見ていたときに、そこにいろいろな絵が入っていたり、漫画が出ていたりという中で、それを子どもがどう受け止めるのだろうかということで、随分お話ししたことがあります。文字から子どもが感じていくことというのは、すごく私は大事だと思っています。

ただ、それが本であるか、電子媒体であるかというのはこれからまた変わってくる可能性はあると思うんですけれども、この計画の中に読書習慣を身に付けるということをやっているという、これは私はすごく好きだし、それから、自分の思いを込めて読んでいるから熱いものが伝わってくるというところもあって、私はとてもいいと思います。

例えば17ページ見ると、前よりも読もうと思った理由というのが「好きな作家、シリーズ、ジャンルなどに出会った」、それから「読書のおもしろさに気づいた」、これきつといい本と出会ったわけでしょう。こういう経験が本の世界に入っていくきっかけになるって、もうこれですよ。逆に、前より読まなくなった理由は、読みたい本とか作家とかシリーズ、ジャンルが見つからなかった。ここのところが非常に大きいと思うんです。

私は学校にいて、本当は私は図書館と学校がもっともつとつながるといいなとずっと思っていたんですけども、今、こちらを拝見しているとそれに力を入れていこうというのを感じます。すごく大事だなと思っています。

例えば、この概要版の3ページを見ると、学校における読書環境の整備という中で、市立図書館から学校への資料の貸出しとあります。これは前もやっているわけなんですけれども、より何かいい、例えば子どもたちが出会ってすごく感動するような、そういう子どもたちの発達段階に合って、興味・関心が高まるような本を、学校と連携取りながらリサーチするとか。そうやってこれをもっとよりよい貸出しができるといいですね。

それからもう一つは、学級文庫って大体どこの教室にもあるんですよ。教員が個人持ちでいい本を用意しているクラスもあれば、どこかでリサイクルしてきた本の、それも30年前の本みたいな、先輩の先生から受け継ぎました、みたいな学級文庫で、もう30年も40年も前のような本が並んでいるクラスもあるんですよ。これってすごく大きな違いで、さっきも渡邊委員がおっしゃったと思うんですけども、朝読書は今、多分どこの学校でもあると思います。その朝読書は、もう10分とか非常に限られた時間なんだけれども、そこで集中して読むことによって、ああ面白かったという高まりから授業に入ってくるので、すごくいい取組であると思っています。そういういい本と出会える機会をたくさん増やしてほしい。だからリサイクル本はある学校に固まることなく、全部の学校に行き渡って、学校の本の種類が充実するようにしていただきたいなと思いました。

それからもう一点、入れていただけるといいなと思ったのは、図書館サポーターのことです。23ページに学校図書館サポーターについては最後に、「これらに対応するため学校図書館サポーターの名称変更や勤務時間の確保といった検討が必要です」と書いてあります。これもいいと思うんですけども、私はぜひ、研修と学び合いを入れてほしいんです。というのは、学校によってすばらしい図書館サポーターがいる学校があるんですよ。その人の実践を見たら、変わると思うんですよ。あっ、こんな図書館環境を

整備すればいいんだとか、こういうふうにすると子どもがより本を好きになるんだという、いろんな仕掛けをやっているんですよ。そういうのをほかの図書館サポーターが見て、あっ、まねしようといってやっていったら、市内の学校の読書環境が、レベルが上がっていくと思うんです。そんなことで、研修とか学び合いをどこかに入れていただくとありがたいなと思いました。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 今、学校に行く機会がなかなか少なくなっているんですけども、我々が学校訪問をするときに図書室も入れるようにしていただきました。今回の学校訪問では時間の関係でできなかったのですが、どのようなサポーターの方がいらっしゃるって、どのような学校図書館をつくっているかというところを見たいということで、山本前委員と相談して必ず入れてほしいということをお願いしたわけです。本当に素晴らしい方が、いらっしゃいます。しかし、学校により非常にその差が大きいのです。

読書環境のことだけではなくて、子どもたちが学びたいときに、こういうような本を読むといいですよとか、調べ学習するときにこういう資料もあるのだけれども、それはこういうところで調べられるんですよとか、そういうような資質を持たれているようなサポーターの方が入っていただけると、学習と学校図書館、更に市の図書館という結びつきが強くなる。こういう本だったら調べてみれば吉祥寺図書館に置いてあるとか、中央図書館に置いてあるからとか言えますよね。そういうことから、サポーターの方の力というのはとても大きいと思いますので、今後深めていっていただきたいと思います。

それから先ほどの高橋委員のご意見にこだわってしまうといけないのですが、私はこれを読んでごらんって本を渡せるということと、ウェブでの図書の題名が、こういうのがあるからこれ調べてごらん、これ見てごらんというよりは現物で渡してあげる。この違いは、大きいと思います。それから現物の本を図書館に飾ってあげる。それは学校図書館とか、本そのものがあることの意義だと思います。文字で見て、イメージを湧かせるとか。私は古い人間なので、本というのはとても大切なんだなということを強く思っているのです。

インターネットや、ウェブの情報もあるのだけれども、本全体が見える、冊子を手にとって見られる、自分のものだって感じられる。そういうことがとても大切なのだと感じています。ウェブだとやはり遠いものなんです。画面の中で出てくるし、情報としては得られるけれども、手に取って自分のものとして得られるというのは冊子だと思います。

す。私は図書館大好き人間なので、少し熱く語ってしまいましたけれども、本の大切さがあるように思います。

印刷技術が出て140年、でも本自体はもっと昔からずっと連綿としてあるわけです。そういうことがなぜあるのかということを考えれば、本は人間にとって大切な道具の一つであると思っています。

○竹内教育長 井口委員、どうぞ。

○井口委員 先日、学校公開で幾つかの学校に行かせていただいたんですが、その図書館の図書室の先生からのお話を伺えることがありまして。子どもが図書室の本を借りて、家に持ち帰った。その図書室の本を見た親が、こんな重い本を借りてこないほうがいいんじゃないの、大変だからという発言があって、とても図書室の先生は寂しい思いをしたんですよという一面がありました。

私が思うのは、まず乳幼児期からの保護者との関わりもさることながら、学校挙げて、読書の大切さを一生懸命お伝えしているんだよということ、親も一緒になって同じ方向を向いてほしいなと思いました。新しい計画を進めていく中で、ぜひ保護者に対する教育と言うとちょっとおこがましいですけども、一体となって子どもたちが本をたくさん読める環境をつくれるように広報していく、お伝えしていくところを、少し強めに書かれたほうがいいと思いました。せっかく興味を持って借りた子が、なぜか親に叱られるっぽい感じになってしまうと、何かかわいそうだなと思ったことがありましたので、お伝えさせていただきました。

○竹内教育長 よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものとして、パブリックコメントを実施していただきます。

今日、教育委員さんからそれぞれいただいたご意見については、それを踏まえた上で最終報告に向かっていたきたいと思います。

---

### ◎その他

○竹内教育長 次に、その他です。

その他として何かありますか。

---

### ◎閉会の辞

○竹内教育長 それでは、これもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和3年1月6日、午前10時から開催いたしますので、  
よろしく願いいたします。

お疲れさまでした。

午後 12時03分閉会